

地主様、アパート・マンションオーナー様  
お一人で悩んでいませんか？  
何でもご相談ください!!



1 / 金 土  
19・20

国土交通大臣公認

不動産コンサルティングマスター 松葉 民樹氏による

# 無料個別相談会

## ●こんなお悩み・疑問をお持ちの方、ご相談ください●

- 自分が万が一の時、相続税はかかるのだろうか？
- 相続税に強い税理士に相談して相続税の申告書を作成してもらいたい
- 相続税の節税・納税対策はもちろん、遺産分割まで見据えた資産の活用・組み替えを行いたい
- 遺言書の作成とともに、死因贈与契約書を作成しておきたいが、誰に相談していいかわからない・・・
- 今まで自分で確定申告をしてきたけれど、自分が知らなくて損してたことってない？
- 3年前に親の財産を相続し、納税も済ませているが、払わなくてもいい税金を払っていなかったらどうか？ などなど



## ◎個別相談会 参加者の声◎

- ・相続税の概算をしてもらい、相続税対策の必要性が理解できた。やるべきことが明確になり、相談してよかった！（名古屋 M様）
- ・漠然と今のままではいけないと思っていたことが、相談してみて課題が見つかり、解決への一歩を踏み出す良いきっかけとなった。（豊橋 K様）



不動産コンサルティングマスターであり、ご自身がオーナーでもある松葉氏の個別相談には大変ご好評をいただいております。ぜひこの機会にお悩み解決の第一歩として個別相談会をご活用ください！

**相談日時** 平成30年1月19日(金) 13:00~17:00  
20日(土) 9:00~17:00

※予約制・お一人様80分  
ご相談のお時間はお申込み後にご連絡いたします。

**会場** 株式会社花田工務店 名古屋支店  
所在地 【名古屋市熱田区三本松町8-13】

裏面地図をご覧ください

※場所がわからない方は  
(0120)-87-5882 までご連絡ください。  
※名鉄名古屋本線 神宮前駅より徒歩3分  
※駐車場がございますので、お車でもお越しいただけます。

**ご準備頂く物**

- ・固定資産税
- ・都市計画税 課税明細書
- ・確定申告書 等

■ご氏名（ふりがな）		締切切り 1月16日 必着	FAXでのお申込みは必要事項をご記入の上このままFAXでご送信下さい。 申込み多数の場合は先着順にて締め切らせて頂きます。	
■住所 〒			お電話でのお申込み <b>TEL 0120-53-8035</b>	FAXでのお申込み <b>FAX 052-882-0479</b>
■お電話番号 ( )		■ご希望時間帯に○をつけてください 19日(金)午後・20日(土)午前・20日(土)午後		■参加人数 名様

花田グループ

主催

財産ドック

豊橋事務所 / 〒440-0815 豊橋市中世古町123  
TEL(0532) 53-8035 FAX(0532) 54-4320  
名古屋事務所 / 〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町8-13  
TEL(0120) 53-8035 FAX(052) 882-0479

共催

勝 花田工務店



※名鉄名古屋本線 神宮前駅東口からは、線路沿いを北上して徒歩2分ほどです。  
 ※お車でお越しの方は、花田工務店名古屋支店の建物東側駐車場にお停めください。  
 ※場所がわからない方は、(0120)87-5882までご連絡ください。